

令和5年度とつとり被害者支援センター事業計画

	<p>事件・事故により住居等に居住することが適当でないと認められる被害者等に対し、緊急避難場所として一時的にホテル等宿泊施設の提供を行う。</p>	
○ 物品の供与又は貸与	被害者等の要望及び必要に応じて、防犯ブザー、催涙スプレー、着替え用衣服等を供与又は貸与する。	必要に応じて
【自助グループに対する支援】		
○ 被害者等の自助グループ「なごみの会」の活動への助言及び集会場所の提供等を行う。		毎月 1回程度
○ 「なごみの会」が主催する「いのちのパネル展」の設置準備等の支援を行う。		随時
【広報啓発活動】		
○ 多くの県民に被害者等の現状と被害者支援の必要性を訴えるため、被害者支援フォーラム等を開催する。		
・被害者支援を考える講演会 (6月3日、とりぎん文化会館小ホール))		
・鳥取県被害者支援フォーラム (11月21日 米子コンベンションセンター小ホール)		
・被害者支援を考える公開講座 (2月頃 中部)		
○ 広報啓発用パンフレット、チラシ等を作成し、会合等あらゆる機会を利用して配布する。		随時
○ 機関紙「センターだより」の発行(年2回)やHPを利用し、支援センターの活動状況等を紹介する。		
○ 内閣府が主唱する「犯罪被害者週間(11/25~12/1)」のキャンペーンに併せて街頭広報活動を行う。		週間中
○ 被害者支援募金箱の設置拡充への協力を呼び掛ける。		随時
○ 寄付型自動販売機、寄付型商品の拡充への協力を呼び掛ける。		随時
○ 各機関・団体が行う人権学習会等の講演依頼に積極的に対応し、被害者等の現状や支援の必要性を県民に訴える。		随時
○ 「命の大切さを学ぶ教室」の開催 被害者等が講師となって中・高校生に直接その思いを語り掛けることによって、社会全体で被害者等を支え、被害者も加害者も出さない街づくりの気運を醸成することを目的として、県内の中学・高校で開催する。		12校予定
○ より多くの被害者及びその家族又は遺族ほか広く県民の皆様に、当センターの存在や活動内容を周知し、当センターへアプローチが容易にできるようにするために、ホームページや動画配信サイト等を利用した広報活動を行う。		随時

	<p>【支援活動員（被害者支援ボランティア）の養成、研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 被害者支援ボランティアを募集し、被害者等に対して適切な支援活動ができるよう必要な知識、技術を習得するための養成講座を行う。（全5回） ○ 活動中の支援活動員に対し、計画的に継続研修を行う。 ○ 「全国被害者支援ネットワーク」が主催する研修会、フォーラム等に支援活動員も含めて積極的に参加しスキルアップを図るとともに、全国の被害者支援団体との連携を図る。 ○ 継続研修受講者のスキルアップを図るため、県内外の研修へ積極的に参加する。 	5月～7月 2か月に1回程度 全国：10月上旬 中四国：年2回 随時
	<p>【関係機関・団体等との連携による支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 犯罪被害者支援関係機関との情報交換を行い、一層の連携強化を図る。 ○ 県民に最も身近な市町村による被害者支援を全ての県民に対して切れ目なく行うことができるようにするため、全ての市町村における条例制定に向け、県・県警察と連携した活動を行う。 ○ 被害者等の様々なニーズに的確に対応するため、人権、医療、福祉、法律等の専門機関等と緊密な連携を図る。 	随時 随時
その他の	<ul style="list-style-type: none"> ○ 財政支援基盤強化の活動推進 <ul style="list-style-type: none"> ・賛助会員の募集 ・寄付型自動販売機・寄付型商品・募金箱の拡充 ・ホンデリング ・幸せの黄色いレシートキャンペーン（イオン鳥取北店） ・つかいみちを選べる募金助成事業 ○ 支援車両の効果的な活用 	随時 随時 毎月11日 1月～3月 随時